

平成29年

# 消防だより

## 8月号

### 平成29年 危険物安全週間実施

この危険物安全週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため、6月4日(日)から6月10日(土)までの7日間実施されました。

期間中、危険物施設の立入査察や航空自衛隊施設での火災防ぎよ訓練などが行われ消防団、航空自衛隊員、消防隊員合わせて約60名が参加しました。



危険物安全推進標語は  
「あなたなら 無事故の着地  
決められる!」です。



風水害に  
備えま  
しょう!!

#### 風水害とは??

##### 洪水災害

河川の流量が異常に増加することによって起きる災害。

##### 浸水災害

河川の増水によって排水がはばまれたり、河川への排水が追いつかず下水路や用水

路等があふれる災害。

##### 土砂災害

がけ崩れ、土石流、地すべり等による災害。

##### 強風災害(台風)

転倒・転落、窓ガラス破損、飛来物・転倒物による事故。

#### 早めの避難が命を救う!

風水害による人的被害を減らすには、早めに避難することが欠かせません。市町村から避難勧告・避難指示などの発令があった場合は、すぐに安全な場所へと避難しましょう。気象情報はこまめにチェックし危険を感じた場合は速やかに避難することが重要です。また、高齢者や身体が不自由な方達など、避難時に支援を要する方々(災害時要援護者)が迅速・安全に避難できるよう、地域ぐるみの助け合いの体制を構築していくことが重要です。

自然災害は突然やってくる恐ろしいものです。自然災害に備えられるよう家族と日頃から話し合い、万全な準備をしておきましょう!!

#### 風水害に備える!!

災害に対する被害を最小限に抑えるには、皆さん一人ひとりが災害に対して日頃から備えておくことが大切です。

##### ・屋外の備え

(屋根や窓、外壁等のズレや破損等のこまめな点検、ベランダや周囲の清掃等)

##### ・屋内の備え

(非常用品・非常備蓄品等の準備、停電への対応)

##### ・避難場所等の把握、避難訓練等の参加

(地域の防災マップ等に目を通し、避難経路の確認や市町村で行われる避難訓練や防災訓練等に積極的に参加しましょう。)

備えておきま  
しょう!!

久米島町ホームページより

(pdfマップデータ)

【防災マップ】 【ハザードマップ】

※火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。定期的に動作の確認をしましょう。

○消防法及び市町村条例(平成23年6月施行)により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。

※火入れを行う地域の皆さんは必ず消防本部まで連絡するようお願いします。

※火事・救急・救助は119番へお願いします。

( )は、平成29年累計

#### 6月 出動 状況

・救 急	.....	46件	(209件)
・風水害	.....	1件	(1件)
・火 災	.....	0件	(2件)
・搜 索	.....	0件	(2件)
・救 助	.....	1件	(2件)
・その他	.....	2件	(3件)

合 計 ..... 50件 (219件)



火事・救急・救助

☎119

消防本部☎985-3281